



「5歳児健診」をご存知ですか？



先日、「5歳児健診」についてお話を伺う機会がありました。富山県でも行われている市町村があります。言葉の発達や集団での社会性等について総合的に観察し、家族の状況も考慮しながら、一人一人の子供にとって切れ目のない丁寧な支援を考えていきたいというお話が印象に残りました。

以前に新聞報道等で大きく取り上げられましたが、こども家庭庁は令和10年度までに、5歳児健診の全国の自治体での実施を目指し、補助を引き上げるなどの支援を強化することとしています。今後、5歳児健診を行う自治体が増えることが予想されますね。

5歳児健康診査

◎目的

幼児期において、幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ること

◎実施率（自治体向け5歳児健診ナビポータル制作のためのアンケート調査、2024年8月）
全国の自治体の約15%

◎開始の予定（同上）

- | | |
|-------------------|--------|
| ・1年以内を目途に開始したい | 11.5 % |
| ・2～3年以内を目途に開始したい | 14.9 % |
| ・開始をしたいが目途が立っていない | 30.2 % |

※ こども家庭庁ホームページ特設サイト「5歳児健診ポータル」より

さて、『障害のある子供の教育支援の手引』（文部科学省、2022年）には、5歳児健診について以下のように書かれています。

地方公共団体によっては、法定健診である乳幼児健診や就学時健診に加えて5歳児健診が実施され、そこでは就学に向けた事前の教育相談の機会も確保されており、早期からの継続した就学相談の実施により、きめ細かな就学支援につながっている。

※ 引用：『障害のある子供の教育支援の手引』文部科学省、2022年、27ページ解説（就学時健康診断前に行われる各種健康診査等）

各市町村では、毎年、学校保健安全法施行令による就学時健康診断が行われています。これからも、健診の担当者と就学支援の担当者が連携を図り、必要に応じた切れ目のない支援が行われていくことが望まれます。